

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年 8 月 5 日

水 曜 日

第 3942 号

目 次

告 示

- 市街地再開発組合の事業計画の変更の認可 1
- 有害図書等の指定 2

公安委員会告示

- 富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正

公 告

- 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 3

告 示

富山県告示第336号

市街地再開発組合の事業計画の変更の認可について

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第2項において準用する同法第17条の規定により、次のとおり総曲輪三丁目地区市街地再開発組合の事業計画の変更を認可したので、同法第38条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により公告する。

平成27年 8 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 組合の名称
総曲輪三丁目地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間
設立認可公告の日から平成31年 9 月30日まで
- 3 施行地区
富山市総曲輪三丁目の一部
ただし、別紙図面表示のとおり

4 事務所の所在地

富山市総曲輪三丁目 5 番 8 号

5 設立認可の年月日

平成27年 3 月23日

6 事業計画の変更の認可の年月日

平成27年 7 月30日

(「別紙図面」は省略し、富山県土木部建築住宅課に備え置いて縦覧に供する。)

富山県告示第337号

有害図書等の指定について

富山県青少年健全育成条例（昭和52年富山県条例第 4 号）第 9 条第 1 項の規定により、青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

平成27年 8 月 5 日

富山県知事 石 井 隆 一

番号	種別	図 書 等	号数又は 発行年月 日	発 行 所 名	指定理由
19311	雑 誌	mini Berry vol. 21	2015. 6. 2	株式会社 秋水社	著しく青少年の性的感情を刺激し、著しく青少年の粗暴性若しくは残ざやく性を誘発し、若しくは助長し、又は著しく青少年の犯罪若しくは自殺を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
19312	〃	mini SUGAR 2015年 9 月号	2015. 7. 17	〃	
19313	〃	ヤングアニマル プラチナ嵐 vol. 7	2015. 8. 23	株式会社 白泉社	
19314	〃	エキサイティング マックス! 2015年 8 月号	H27. 6. 26	株式会社 ぶんか社	
19315	〃	エキサイティング マックス!スペシャル Vol. 88	H27. 7. 13	〃	

富山県公安委員会告示第88号

富山県公安委員会が行う交通規制についての一部改正について

富山県公安委員会が行う交通規制について（昭和46年富山県公安委員会告示第

125号)の一部を次のように改正し、平成27年8月6日から施行する。

平成27年8月5日

富山県公安委員会

委員長 綿 貫 勝 介

別表第1 (1)通行禁止

立山町の項第5号を次のように改める。

5	町道	立山町利田 703先から 同 利田 314-1 JAアルプス利田ふれあい センター前まで	250	7~9 15~17	車両(農 耕車・軽 車両を除 く)	
---	----	---	-----	--------------	----------------------------	--

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証の申請

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年8月5日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成27年7月23日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人マングローブ
- 3 代表者の氏名
松下 美智子
- 4 主たる事務所の所在地
富山県小矢部市埴生1679番地16
- 5 定款に記載された目的

この法人は、富山県を中心とした地域住民に対して、環境保全と定住促進に関する事業を行い、住みよい町づくりに寄与することを目的とする。

